

令和6年度経営計画の自己評価

1 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

令和6年度の県内経済は、物価上昇の影響等により全体としては持ち直しの動きに足踏みがみられたものの、個人消費の緩やかな回復や有効求人倍率の堅調な推移のほか、観光面でコロナ禍からの回復が続くなど明るい動きもみられた。

しかしながら、経営体力や財務基盤の弱い中小企業・小規模事業者については、コロナ禍からの業績回復が進む企業と経営不振から抜け出せない企業の二極化が進み、その結果、国内における2024年の企業倒産（負債額1千万円以上）は1万件を超え、県内においても件数・金額ともに前年実績を大きく上回った。さらに、コロナ禍で余儀なくされた借入の返済負担に加え、物価高や人手不足等の影響により経営課題の多様化が進み、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は厳しい状況が続いた。

(2) 中小企業向け融資及び保証の動向

宮崎県内に本店を有する地方銀行及び第二地方銀行の令和6年度中小企業向け貸出残高は、県内経済の緩やかな回復を背景に資金需要も高まり、地方銀行が前年度比103.1%、第二地方銀行が同101.9%といずれも増加した。

このような環境下において、令和6年度の保証承諾額は、伴走支援型特別保証の宮崎県中小企業融資制度である「経営支援・災害対策貸付（コロナ対応借換型）」（信用保証料の事業者負担無し／令和6年6月運用終了）の駆け込み需要や、その後継制度として国と県のそれぞれで創設された「経営力強化特別保証」の利用が活発であったほか、保証料負担の少ない市町制度や収益物件（不動産）取得を対象とする協会制度の利用増加もあり、前年度比135.8%となる61,939百万円の実績となった。同じく保証債務残高は、コロナ禍からの経済活動の正常化により償還・完済のペースが速まる状況下において、全国51協会の平均では前年度比94.0%のところ98.2%に留まり、一定の残高を維持することができた。また、保証利用企業者数は前年度比+146先の14,652先となり、保証利用度は0.5ポイント増加の46%となった（県内の中小企業者数31,861：令和5年12月13日中小企業庁公表）。

2 重点課題について

令和6年度経営計画	自己評価
<p>【保証部門】</p> <p>①中小企業者へのアフターコロナに対応した金融支援・資金繰り支援 経済活動が平時に戻りつつある中での中小企業者の資金需要に対し、引き続き柔軟に対応する。また、未だ物価高騰や人手不足の影響により厳しい経営環境にあって過剰債務に苦慮している中小企業者に対し、返済緩和や借換えなどによる資金繰り支援や経営支援部と連携した経営改善支援に取り組む。 中小企業者の資金需要に柔軟に対応するため、金融機関と情報交換等を行うとともに、経営状況やライフステージに対応した協会や地公体の保証制度等についての案内を行う。</p> <p>②創業者・事業承継者への支援 起業者の掘り起こしへの取組みとして、支援機関が実施するセミナーに参加協力し、その中で起業時の留意点や資金調達時における協会利用のメリット等を周知し、起業時には必要な資金調達を支援する。また、創業後も定期的なフォローアップやワークショップの開催により、創業期の中小企業者に対し寄り添った支援を実施する。 事業承継の促進及び円滑な実現ができるように宮崎県や事業承継・引継ぎ支援センター等の支援機関と連携を図ることにより、中小企業者の意識喚起や関連する保証制度の利用を促進する。また、事業承継に係る様々な相談・事案については、必要に応じて支援機関の紹介を行う。</p>	<p>【保証部門】</p> <p>①中小企業者へのアフターコロナに対応した金融支援・資金繰り支援 経済活動が平時に戻りつつある中での資金需要については、期首に県内金融機関本部を訪問し、6月末まで延長となった「伴走支援型特別保証制度（以下「借換制度」という）」を利用した追加資金の対応方法等、金融支援の目線合わせを行った。また、金融機関訪問時や金融機関主催の勉強会参加時に、借換制度の後継制度である「経営力強化保証制度」の案内などを行った。 中小企業者への資金繰り支援については、借換制度を利用し、物価高騰や人手不足等に対応する保証を行った。その際、コロナ融資等の既保証付債務の一本化を提案するなど、事業者の返済負担が増えない形での支援を心掛けた。その結果、借換制度の承諾額は約240億円と保証承諾実績全体の約4割となり、経営力強化保証制度の承諾額は約19億円となった。 また、保証審査の過程で経営改善が必要と判断した26先について、経営支援部と協議し金融機関に経営支援策の提案を行った。</p> <p>②創業者・事業承継者への支援 起業者掘り起こしのため、商工団体等が主催する創業セミナーに計4回参加し（日南商工会議所・えびの市商工会・都城商工会議所・よろず支援拠点）、起業時の留意点や低コストで利用可能な保証制度、当協会の専門家派遣事業や他の支援機関の案内を行った。 創業資金として196先（前年度214先）に保証支援を行い、その内訳は飲食業31先（前年度43先）、貸家・貸間業18先（同16先）、エステ・ネイルサロン10先（同23先）等となっている。 創業後のフォローは、創業3年未満の企業584先にアンケートを実施し、171先（回答率29.3%）から回答が得られた。そのうち、回答書に意見の記載があった先や助言等を求められた71先に対して電話連絡を実施した。結果、1先は経営支援部と事業先へ訪問し、専門家派遣事業を案内した。 さらに昨年度に引き続き、7月に延岡地区で資金繰りワークショップを</p>

③経営者保証に依存しない融資慣行の確立

中小企業者の資金調達時における経営者保証に依存しない融資慣行の確立のため、勉強会や金融機関への訪問においてその仕組みや制度の周知を図ることにより、「経営者保証改革プログラム」の適切な運用に努める。

また、創業時や創業後間もない中小企業者の資金調達において経営者保証を不要とする「スタートアップ創出促進保証制度」や保証料の上乗せにより経営者保証の機能を代替する手法を活用した制度等について、周知及び利用促進を図る。

開催し、金融機関含め 20 名が参加した。

事業承継の相談・事案に係る事業承継・引継ぎ支援センター等への紹介については、保証部門での実績はなかった。

③経営者保証に依存しない融資慣行の確立

経営者保証に依存しない融資慣行確立のため、期首に県内金融機関本部を訪問し、期中に金融機関との勉強会を計 14 回行い、創業時に保証人が不要となる「スタートアップ創出促進保証制度（以下「スタートアップ制度」という）」や保証料を上乗せすることで保証人を外すことができる「事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度（以下「事業者選択型制度」という）」などの利用促進を要請した。

[実績]

● 経営者保証非徴求	121 件
（内訳）	
国補助（借換制度）	24 件
BK連携型	42 件
担保型	11 件
事業者選択型	14 件
スタートアップ	3 件
その他	27 件

令和6年度経営計画	自己評価
<p>【経営支援部門】</p> <p>①早期の経営改善・事業再生・再チャレンジ支援等の推進 これまで同様、中小企業者への訪問をメインとしたヒアリングにより、中小企業者が抱えている経営課題や求められている経営支援のニーズなどを的確に把握し、資金繰り支援だけでなく経営改善・事業再生・再チャレンジ支援等の取組みを、先延ばしすることなく推進していく。</p> <p>②中小企業支援ネットワーク事業の充実 「宮崎県中小企業支援ネットワーク」の事務局として、活動の柱としている「相談事業」「協働事業」「研修・勉強会事業」について、参加機関の連携による、より充実した各種支援が行えるようサポートしていく。 また、未だ厳しい経営環境に置かれ、過剰債務を抱えることとなった中小企業者が数多く存在している状況であり、支援を行き届かせるためには相当のマンパワーが必要であることは言うまでもなく、同ネットワークでの連携を活かした取組みを行う。</p> <p>③経営支援の効果検証 多様化かつ複雑化している中小企業者の課題に応じたより効果的な経営支援の実施に向け、定量的な効果検証が求められており、当協会においては売上高及び営業利益が増加した企業数の割合を効果検証の指標とし、経営支援が終了した翌年度から、それぞれで50%、また両方で30%維持することを目標とする。また、中小企業者の経営支援を受けての満足度などによる検証も実施する。</p>	<p>【経営支援部門】</p> <p>①早期の経営改善・事業再生・再チャレンジ支援等の推進 協会取引先のうち、金融機関のモニタリング対象外かつ保証付融資のみの事業者等 1,360 先（前年度 1,316 先）に対し、主に直接の訪問により業況等を把握し、支援機関の案内や経営サポート会議（個別支援会議）開催の提案等、プッシュ型での支援を行った。その結果、支援方針の決定を行う経営サポート会議を 75 先が利用し、うち 59 先が協会の実施する専門家派遣事業等の経営支援を利用することとなった。</p> <p>②中小企業支援ネットワーク事業の充実 県内の金融機関、商工団体、中小企業支援機関、士業団体など 33 機関で構成される「宮崎県中小企業支援ネットワーク（共同事務局：宮崎県、当協会）」では、昨年に引き続き「相談」「協働」「研修・勉強会」の3つのワーキンググループを起点として次の取組みを実施した。 相談事業では、よろず支援拠点、事業承継・引継ぎ支援センター、活性化協議会、当協会、担当金融機関で合同相談会を計 4 回実施し、3 事業者を専門家派遣事業の利用に繋げた。 協働事業では、「人材不足で悩んでいる企業」を取引先に持つ構成機関とサポートを受けている事業者を対象に全 3 回「人材・人手確保に関するワークショップ」を実施した。その結果、参加事業者 9 社中 5 社が新規採用に繋がり、残り 4 社も就職の応募数が増える等の効果が見られた。 研修・勉強会事業では、県内 4 箇所で開催した財務の基礎についての研修や、副業・兼業に関する研修、業種別支援の着眼点の研修等を計 8 回実施し、計 359 名が参加した。</p> <p>③経営支援の効果検証 「信用保証協会向けの総合的な監督指針」の改正に伴い、今後設定した指標に基づく目標・達成状況により経営支援の効果検証を行う必要がある。 当協会では専門家派遣事業を利用した事業者のうち、企業診断や改善計画書を作成した事業者を検証の対象とし、目標値を「作成終了後翌年度以降、売上高・営業利益が増加した企業数の割合がそれぞれで 50%、両方で 30%を維持して推移する」とした。</p>

国への正式な検証結果の報告は今年度7月以降となるが、令和6年12月時点（専門家派遣利用329企業、検証対象221企業、計画作成後5年後迄の実績）で検証したところ、売上高増加の割合は50%を維持できていないが、営業利益増加の割合は50%を維持、両方増加の割合は30%を維持している。

また、専門家派遣を利用した企業によるアンケート結果では、90%以上が満足と回答している。

● 専門家派遣事業利用後の決算状況

(H27～R5年度利用329企業のうち企業診断・計画策定を実施した221企業が対象)

	1年後		2年後		3年後		4年後		5年後	
決算書受領	180	-	147	-	119	-	101	-	73	-
売上高増	79	44%	79	54%	53	45%	44	44%	35	48%
営業利益増	105	58%	93	63%	69	58%	55	54%	41	56%
いずれも増	62	34%	60	41%	39	33%	31	31%	23	32%

令和6年度経営計画	自己評価
<p>【期中管理部門】</p> <p>①初動体制の強化 約定返済の延滞発生は事故報告や代位弁済に繋がりがねない重要なシグナルであることから、ただちに中小企業者及び金融機関への訪問や電話などのアクションを起こし、正確かつ細かく状況を把握する。事故報告を受領した中小企業者についても、可能な限り代位弁済を回避することを念頭に置き、適時適切に対応方針を検討・決定のうえ対応していく。 代位弁済が不可避と判断された場合には、代位弁済事務を円滑に行ったうえで、初年度回収率向上に向けて早い段階から協議・交渉を行っていく。</p> <p>②経営改善・事業再生・再チャレンジ支援等を意識した取組み 期中管理業務に取り組むにあたっては、中小企業者に対する経営支援を常に意識し、一時的な事故回避にとどまらず、持続的な経営の安定に資する経営支援策の提案や実施に積極的に取り組んでいく。</p>	<p>【期中管理部門】</p> <p>①初動体制の強化 延滞発生が増加傾向にある中、主に電話による状況の早期把握と対応の早期着手に取り組んだ。その結果、延滞先 233 先のうち 41.2%が正常化や条件変更による延滞解消に繋がった(前年度 30.5%)。 事故報告先についても同様の取組みを行い、代位弁済を回避できた先は 45.4%となった(前年度 46.5%)。 代位弁済不可避先については、代位弁済前から分割弁済等の協議を行い初年度回収率の向上に努めた。その結果、15 先に分割返済の交渉を行い、うち 7 先の定期入金に繋がった。</p> <p>②経営改善・事業再生・再チャレンジ支援等を意識した取組み 事業者の持続的な経営の安定のために、事故報告先のうち 10 先に対して経営改善の提案を行ったが、申告書類未整備先や自力改善を希望する先など、経営支援の実施には至らなかった。</p>

令和6年度経営計画	自己評価
<p>【回収部門】</p> <p>①初動体制の充実 期中管理事務において決定した対応方針に基づき、速やかな事前求償権の行使を含めた回収手続やスムーズな代位弁済に向けた事務手続きを実施する。また、代位弁済以降、弁済がなされず膠着状態が続いている案件については、状況把握を徹底することにより早期に回収の可能性を見極める。</p> <p>②弁済継続先や事業継続先への現況把握と事業再生・再チャレンジ支援等への取組み 分割弁済継続先や事業継続先の現況を把握し、単に弁済額増額の交渉だけでなく、事業再生・再チャレンジ目線での支援策の提案や求償権消滅保証の検討など、債務者や関係人の誠意ある姿勢に応えられるよう取り組んでいく。</p> <p>③業務効率の向上 限られたマンパワーにおいて最大限の回収を図るため、求償権分類作業をはじめ事務作業を徹底して見直すことにより、さらに業務効率を高め、現況把握のための現地調査や債務者や関係人との交渉に注力する。</p>	<p>【回収部門】</p> <p>①初動体制の充実 金融事故回避が困難な先について速やかに代位弁済を履行した結果、代位弁済時の平均利払い日数は、前年度の94日から86日に短縮することができた。 また、代位弁済以降膠着状態が続いている先については、物件処分等を検討し回収の最大化に努めた。その結果、回収額は308百万円となり計画を上回った。</p> <p>②弁済継続先や事業継続先への現況把握と事業再生・再チャレンジ支援等への取組み 弁済継続中並びに事業継続中のうち192先に対して細やかな現況把握を行い、事業再生・再チャレンジ支援等の検討を行った。その結果、求償権消滅保証や専門家派遣の実施には至らなかったが、一部弁済による保証債務免除や損害金減免による完済が前年を上回る結果となった。 <ul style="list-style-type: none"> ● 一部弁済による連帯保証人債務免除6先（前年度4先） ● 損害金減免による完済44先（前年度34先） </p> <p>③業務効率の向上 年間数回に分けて作業していた求償権分類を随時作業へと見直し、業務効率化を図った。また、債権額一斉通知の対象範囲を全先にし、広くアナウンスする事による効率的な回収を図った。その結果、債務者からの反応が増え、事後の定期入金等に繋がった。 その他、管理事務停止や求償権整理を実施し、次年度以降の業務効率化に繋げる取組みも行った。 <ul style="list-style-type: none"> ● 債権額一斉通知 1,282通（前年度665通） うち反応があった先 23先（前年度4先） ● 管理事務停止 115先（計画比115.0%） ● 求償権整理 241件（計画比96.4%） </p>

令和6年度経営計画	自己評価
<p>【その他、間接部門】</p> <p>＜総務部門＞</p> <p>①社会の要請に対応できる人材の確保・育成 計画的な採用による人材の確保と育成を行う。また、資格取得の奨励や内部研修・各種団体が主催する研修会への職員派遣を行うことで職員が学び、成長する組織風土を作る。さらに職員育成の手段として人事評価制度を定着させる。</p> <p>②働き方改革と職場環境改善の推進 積極的な年休消化、育児休暇等の取得を推進する。また、60歳以降の多様な働き方の整備を進めることでワークライフバランスの向上を目指す。さらに、令和5年度に行った健康経営宣言に基づく職場環境の整備を図り、次年度以降の上位認証取得に向けた取組を行う。</p> <p>③危機管理体制の強化 災害発生を想定した訓練を定期的に行うとともに、安否確認システム使用の習熟を図る。また、BCPの改善や老朽化が進んでいる事業所の在り方について、調査・検討を行う。</p> <p>＜企画部門＞</p> <p>①保証制度の安定的な運用 経営者保証に関連する新制度をはじめたとした国及び自治体の施策に対し、確実かつ遅滞なく対応するとともに、事業者および金融機関等が制度利用において混乱が生じないように十分に周知する。</p>	<p>【その他、間接部門】</p> <p>＜総務部門＞</p> <p>①社会の要請に対応できる人材の確保・育成 定期採用を行い、1名の新卒職員を確保することができた。資格は中小企業診断士の取得を奨励しており、養成課程派遣と1次試験に向けたサポートを行っている。また、信用保証検定には7名（初級4名、中級2名、上級1名）が合格した。 内部研修は経営計画や決算内容、事務リスク事例について開催し、知識の共有・底上げに取り組んだ。 さらに人事評価制度については通年評価を試行したほか、考課者間の意見交換会を開催する等の一層の制度定着に努めた。</p> <p>②働き方改革と職場環境改善の推進 積極的な年休消化を呼び掛け、全員5日以上の取得を達成した。育児休暇は女性職員2名が取得した。また、健康経営宣言に基づく職場環境整備に取り組み、健康診断受診率100%達成や健康増進に向けた啓蒙活動を行い「健康企業 銀の認定」の認証を取得した。</p> <p>③危機管理体制の強化 災害発生時の安否確認システム発動条件を再定義するとともに、四半期ごとに安否確認訓練を行い、発信者・受信者双方のシステム習熟を図った。 耐震診断は専門家の意見を受けて実施を見送ったが、将来の社屋建替や計画的な設備更新を検討するプロジェクトチームを発足させた。</p> <p>＜企画部門＞</p> <p>①保証制度の安定的な運用 経営者非徴求の制度や取組み、伴走支援型特別保証の後継制度である経営力強化保証、金融機関との適切なリスク分担を図る協調支援型特別保証等について、保証月報やホームページ、金融機関との研修会、自治体の制度説明会の場を活用し、その趣旨や背景も含め、積極的な情報発信に取り組んだ。</p>

②関係機関との連携強化

金融機関や関係機関の担当者間で情報交換を行う場について、前年度実績を踏まえ実施方法を再検討する。また、自治体担当者向けの研修や情報交換を行う会議を継続して実施する。

③効果的な広報活動・情報発信の推進

今年度より保証月報をリニューアルし、視認性の改善や発信内容を充実させる。また、ホームページやディスクロージャー誌等、既存の広報媒体及び近年開始した広報媒体を維持しつつ、必要に応じて新たなチャネルを検討する。

④地域貢献への取組みの充実

学生向けに協会の取組等を周知する講義等については、県内の大学を中心に積極的に実施する。また、前年度に「SDGs宣言」したことを踏まえ、新たな取組みを内部への浸透と合わせて推進していく。

<システム部門>

①デジタル化及びペーパーレス化による業務改善の推進

デジタル技術の利活用による業務効率化及び刷新を図るべく令和4年度策定の「デジタル化推進計画」を引き続き推進する。具体的には、勤怠・給与システムを導入しバックオフィスの業務効率化を行う。また、ペーパーレス化、押印レス化のための文書管理、電子決裁（ワークフロー）の導入を推進する。

②関係機関との連携強化

金融機関等との研修会について、近年開催していなかった金融機関や県外金融機関を含め、5つの機関と計15回開催した（昨年度11回）。内容についても、経験の浅い行員から融資役席まで幅広い階層に、単独部署から各部横断的な範囲まで、出席者に応じ臨機応変に対応した。また、例年より早い時期に自治体制度融資担当者が一堂に会する会議を開催し、疑問点や要望等を共有することで、早期の運用改善に努めた。

③効果的な広報活動・情報発信の推進

保証月報のデジタル化を実施するとともに、ページ数の増加やコーナー新設など内容の充実に取り組んだ。また、例年同様、保証制度を掲載した「信用保証のご案内」や当協会の取組実績を発信する「ディスクロージャー誌」の製作に加え、新たに研修会やセミナー等で活用するための「信用保証制度のパンフレット」や経営者保証非徴求の取組みに関するチラシ等を製作し、保証利用促進の情宣活動に取り組んだ。

そのほか、HPやLINEを活用したタイムリーな情報発信に加え、ノベルティ製作等により認知度の向上に取り組んだ。

④地域貢献への取組みの充実

金融・経済教育の一環として、継続して取り組んでいる宮崎大学での講義に加え、新たに宮崎産業経営大学でも講義を行い、信用保証協会の事業内容や社会的存在意義について情報発信に取り組んだ。また、SDGsの活動として、職員個々の意識醸成を目的とした内部研修、普及啓発及び連携・協働を目的とした「みやざきSDGsプラットフォーム」への加盟、環境に配慮したノベルティ製作、使用済みクリアファイルのリサイクル事業等に取り組んだ。

<システム部門>

①デジタル化及びペーパーレス化による業務改善の推進

令和7年2月に勤怠管理・給与システムを本稼働し、出退勤のWeb打刻、残業や有休等各種申請のワークフロー化、給与明細の電子交付、給与担当部署での集計作業自動化により、ペーパーレス化とバックオフィスの業務効率化を実現した。文書管理システムについては各業者による説明会に出席し、外部コンサルの支援を受けながら今後も引き続き導入を推進する。

②保証申込電子化の推進

中小企業者及び金融機関の利便性向上を図るため、金融機関及び関係機関と連携し、「信用保証協会電子受付システム」の円滑な導入と安定運用に努める。

<コンプライアンス部門>

①役職員のコンプライアンス意識の向上

コンプライアンスプログラムに基づく研修やチェックシートの活用により法令等遵守の重要性を周知し、コンプライアンスへの意識向上に取り組む。

②反社会勢力等の協会不正利用防止に向けた取組みの強化

公知情報等を基に構築しているデータベースを駆使し、警察や弁護士等の関係機関とも連携を図り、組織一体で不正利用の排除と防止に取り組む。

②保証申込電子化の推進

令和6年11月にみずほ銀行、令和7年3月に宮崎第一信用金庫、延岡信用金庫、高鍋信用金庫の計4金融機関との間で信用保証協会電子受付システムの運用を開始した。また、令和7年度に運用開始予定の金融機関とは導入に向けて関係機関と連携し事前調整を行った。

<コンプライアンス部門>

①役職員のコンプライアンス意識の向上

コンプライアンスプログラムに基づき、研修を7回、服務通知回報を3回実施し、情報や意識の共有に加え事務品質の向上を図った。また、四半期ごとにチェックシートを活用し、自らの行動点検・振り返りを促すとともに、コンプライアンス遵守の意識向上に努めた。

②反社会勢力等の協会不正利用防止に向けた取組みの強化

公知情報を基に構築されたデータベースを活用しながら、警察等の関係機関や弁護士と連携し、反社会勢力等の不正利用防止に取り組んだ。

なお、令和6年度においては、保証対象者判定委員会開催対象となる保証申込事象は発生しなかった。

3 コンプライアンスプログラムについて

項目	具体的な取り組み	実施状況
役員の具体的な活動	①新年度挨拶、役員・部長会等での取組み姿勢の表明 ②理事会、外部評価委員会等で協会の取組み姿勢を説明	適宜実施
対外広報の充実	①令和4年度版ディスクロージャー誌への掲載 ②ホームページへの掲載	令和6年8月発行 適宜実施
コンプライアンス統括部署の活動	①コンプライアンス委員会の開催 ②コンプライアンス管理者会議の開催 ③事務リスク報告書の受領・統括管理 ④事務事故報告書の受領・統括管理 ⑤コンプライアンスチェックシートの実施 ⑥コンプライアンスチェックシートの見直し ⑦サービス通知の回報 ⑧保証対象者判定委員会の開催	7回開催 4回開催 3件受領 1件受領 4回実施 4回実施 3回実施 事象発生なし
研修・啓発活動	研修の実施 役職員に対するコンプライアンスに関連する研修の実施（業務知識向上のための研修を含む） ①顧問弁護士による研修 ②内部講師による研修 ③外部講師による研修 ④外部研修会への参加	7回実施 ① 1回 ② 3回 ③ 3回 ④ 0回

コンプライアンス違反行為及び不祥事等
なし

苦情報告について
なし

4 主要計画数値について

(1) 事業計画について

令和6年度は事業者への資金繰り支援として、特に宮崎県中小企業融資制度の経営支援貸付（「伴走支援型特別保証制度」（以下「借換保証」という））を利用し物価高や人手不足等に対応する保証を行い、コロナ関連融資や既存融資の一本化を提案するなど事業者の返済負担が増えない形での支援を行った。その結果、保証承諾実績約619億円の38.7%にあたる約240億円が「借換保証」となり、その後継制度として国及び県が再創設した「経営力強化保証制度」の保証承諾実績は約19億円となった。さらに、保証料負担が少ない市町制度や、収益物件（不動産）取得を対象とする協会制度の承諾が増加したことにより、保証承諾の総額は計画、前年実績ともに上回った。また、保証利用企業者数は前年比+146先の14,652先となり、保証利用度は0.5ポイント増加の46.0%となった。

代位弁済は、破産等の法的整理の増加や活性化協議会等の関与による大型の私的整理案件もあり、前年度を上回る実績となった。しかし、約定延滞先や事故報告先への早期接触による現況把握と条件変更等による代位弁済の回避に努めた結果、計画内の着地となった。

求償権回収は、法的整理の増加や無担保無保証人化の進行により回収を取り巻く環境が年々厳しくなる中、現地調査等による精緻な状況把握に基づく回収方針の決定を行った結果、膠着状態にあった案件について新しい回収の糸口を見出すなどし、計画を上回る実績となった。

(2) 収支計画について

経常収入は、保証債務平均残高の減少（▲9,715百万円）に伴う保証料収入の減少（▲65百万円）や、責任共有制度の代位弁済増加に伴う責任共有負担金の増加（+54百万円）等により、2,193百万円（▲1百万円、前年度比99.9%）となった。

経常支出は、信用保険料の増加（+26百万円）や人件費の増加（+10百万円）等により、1,572百万円（+43百万円、前年度比102.8%）となった。以上により、経常収支差額は621百万円（▲43百万円）となった。

経常外収入は、代位弁済の増加に伴い求償権補填金が増加（+493百万円）したことにより、3,395百万円（+519百万円、前年度比118.1%）となった。

経常外支出は、求償権償却の増加（+526百万円）や求償権償却準備金繰入の増加（+33百万円）により、3,569百万円（+545百万円、前年度比118.0%）となった。以上により、経常外収支差額は▲174百万円（▲26百万円）となった。

経常収支差額621百万円と経常外収支差額▲174百万円を合計した収支差額は447百万円となり、計画比▲17百万円（96.3%）となった。

(3) 財務計画について

定款第8条第2項に基づき、当期収支差額の447百万円を収支差額変動準備金に223百万円繰り入れ、残余の223百万円を基金準備金に繰り入れた。

その結果、令和6年度末の基本財産は14,824百万円、収支差額変動準備金は2,484百万円となった。

(1) 事業計画

(単位：百万円、%)

項目	年度	令和6年度実績			令和7年度計画		
	令和6年度 計画	金額	対計画比	対前年度 実績比	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績比
保証承諾	40,000	61,939	154.8	135.8	40,000	100.0	64.6
保証債務残高	176,000	192,282	109.3	98.2	172,200	97.8	89.6
保証債務平均残高	185,000	195,166	105.5	95.3	181,400	98.1	92.9
代位弁済(元利)	2,814	2,196	78.0	112.1	2,500	88.8	113.8
実際回収(元損)	300	308	102.7	97.4	300	100.0	97.4

(2) 収支計画

(百万円：%)

項目	年度	令和6年度実績				令和7年度計画			
	令和6年度 計画	金額	対計画比	対前年度 実績比	保証債務 平残比	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績比	保証債務 平均残高比
経常収入	2,200	2,193	99.7	100.0	1.12	2,207	100.3	100.6	1.22
保証料	1,923	1,908	99.2	96.7	0.98	1,817	94.5	95.2	1.00
運用資産収入	108	120	111.1	111.1	0.06	125	115.7	104.2	0.07
責任共有負担金	136	135	99.3	166.7	0.07	239	175.7	177.0	0.13
その他	34	30	88.2	96.8	0.02	27	78.7	90.0	0.01
経常支出	1,529	1,572	102.8	102.8	0.81	1,517	99.2	96.5	0.84
業務費	619	613	99.0	105.0	0.31	657	106.1	107.2	0.36
借入金利息	0	0	-	-	-	0	-	-	-
信用保険料	910	959	105.4	102.8	0.49	860	94.5	89.7	0.47
責任共有負担金納付金	0	0	-	-	-	0	-	-	-
雑支出	0	0	-	-	-	0	-	-	-
経常収支差額	671	621	92.5	93.5	0.32	690	102.8	111.1	0.38
経常外収入	4,049	3,395	83.8	118.0	1.74	3,727	92.0	109.8	2.05
償却求償権回収金	40	40	100.0	102.6	0.02	40	100.0	100.0	0.02
責任準備金戻入	1,294	1,292	99.8	93.0	0.66	1,271	98.2	98.4	0.70
求償権償却準備金戻入	199	199	100.0	258.4	0.10	232	116.6	116.6	0.13
求償権補填金戻入	2,516	1,864	74.1	136.0	0.96	2,184	86.8	117.2	1.20
その他	0	0	-	-	-	0	-	-	-
経常外支出	4,256	3,569	83.9	118.0	1.83	3,974	93.4	111.3	2.19
求償権償却	2,743	2,054	74.9	134.4	1.05	2,422	88.3	117.9	1.34
責任準備金繰入	1,300	1,273	97.9	98.5	0.65	1,300	100.0	102.1	0.72
求償権償却準備金繰入	209	232	111.0	116.6	0.12	248	118.7	106.9	0.14
その他	4	9	225.0	180.0	0.00	4	100.0	44.4	0.00
経常外収支差額	▲207	▲174	84.1	117.6	▲0.09	▲248	119.8	142.5	▲0.14
制度改革促進基金取崩額	0	0	-	-	-	0	-	-	-
収支差額変動準備金取崩額	0	0	-	-	-	0	-	-	-
当期収支差額	464	447	96.3	86.6	0.23	442	95.3	98.9	0.24
収支差額変動準備金繰入額	232	223	96.1	86.4	0.11	221	95.3	99.1	0.12
基金準備金繰入額	232	223	96.1	86.4	0.11	221	95.3	99.1	0.12
基金準備金取崩額	0	0	-	-	-	0	-	-	-
基金取崩額	0	0	-	-	-	0	-	-	-

※百万円未満を四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合があります

(3) 財務計画

項目	年度	令和6年度 計画	令和6年度実績		令和7年度計画			
			対計画比	対前年度 実績比	対前年度 計画比	対前年度 実績比		
金融機関等負担金 年度中出えん金・	県	0	0	-	-	0	-	-
	市 町 村	0	0	-	-	0	-	-
	金融機関	0	0	-	-	0	-	-
	合計	0	0	-	-	0	-	-
基金取崩		0	0	-	-	0	-	-
基金準備金繰入		232	223	96.1	86.4	221	95.3	97.8
基金準備金取崩		0	0	-	-	0	-	-
期末基本財産	基金	7,148	7,148	100.0	100.0	7,148	100.0	100.0
	基金準備金	7,693	7,676	99.8	103.0	7,899	102.7	102.9
	合計	14,841	14,824	99.9	101.5	15,047	101.4	101.5

制度改革促進基金 成	0	0	-	-	0	-	-
制度改革促進基金 取崩	0	0	-	-	0	-	-
制度改革促進基金 期末残高	0	0	-	-	0	-	-

収支差額変動準備金 繰入	232	223	96.1	86.4	221	95.3	97.8
収支差額変動準備金 取崩	0	0	-	-	0	-	-
収支差額変動準備金 期末残高	2,501	2,484	99.3	109.9	2,707	108.2	108.9

※百万円未満を四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合があります

(百万円：%)

項目	令和6年度実績	
	対前年度 実績比	対前年度 実績比
国からの財政援助	0	-
基金補助金	-	-
地方公共団体 からの財政援助	1,502	209.0
保証料補給 (「保証料」計上分)	1,290	212.9
保証料補給 (「事務補助金」計上分)	0	-
損失補償補填分	195	199.0
事務補助金 (保証料補助分を除く)	17	113.3
借入金運用益	0	-
責任共有負担金	135	166.7

(参考) 経営諸比率

(百万円：%)

項目	算式	令和6年度 計画	令和6年度実績		令和7年度計画			
				対計画比 増減	対前年度 実績比増減	対前年度 計画比増減	対前年度 実績比増減	
保証平均料率	保証料収入/保証債務平均残高	1.04	0.98	▲0.06	0.02	1.00	▲0.04	0.03
運用資産収入の 保証債務平残に対する割合	運用資産収入/保証債務平均残高	0.06	0.06	0	0.01	0.07	0.01	0.01
経費率	経費【業務費+雑支出】/保証債務平均残高	0.33	0.31	▲0.02	0.02	0.36	0.03	0.04
(人件費率)	人件費/保証債務平均残高	0.24	0.22	▲0.02	0.01	0.25	0.01	0.03
(物件費率)	物件費【経費-人件費】/保証債務平均残高	0.10	0.09	▲0.01	0.01	0.11	0.01	0.02
信用保険料の 保証債務平残に対する割合	信用保険料/保証債務平均残高	0.49	0.49	0	0.03	0.47	▲0.02	▲0.01
支払準備資産保有率	(流動資産-借入金)/保証債務残高	11.32	11.36	0.04	0.59	12.01	0.69	0.84
固定比率	事業用不動産/基本財産	2.18	2.16	▲0.02	▲0.05	2.10	▲0.08	▲0.06
基金の 基本財産に占める割合	基金/基本財産	48.16	48.22	0.06	▲0.74	47.50	▲0.66	▲0.71
求償権による 基本財産固定率	(求償権残高-求償権償却準備金) /基本財産	3.87	4.04	0.17	▲0.44	4.31	0.44	0.27
		783	830			896		
基本財産実際倍率	保証債務残高/基本財産	11.86倍	12.97倍			11.44倍		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)/保証債務平均残高	1.52	1.13	▲0.39	0.17	1.38	▲0.14	0.25
回収率	回収(元本) /(期首求償権+期中代位弁済(元利計))	7.77	2.28	▲6.25	▲0.77	2.31	▲5.46	▲0.38

(注) 1. 基本財産は決算処理後の金額です

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる年度末の求償権残高の実数(単位：百万円)を記入しております

外部評価委員会の意見

1 総括

コロナ禍からの社会経済活動の正常化により景気動向も緩やかな改善を示す環境下において、協会経営においては決算の状況等を見る限り健全な財務状態にあると認められる。また、各部門ともに多様で有意義な取り組みを実践しており、信用保証協会に求められている役割をしっかりと果たしていると評価できる。今後コロナ禍で毀損した中小零細企業の倒産等が増加することも見込まれるが、外部環境の変化に的確に対応しながら引き続き広範な支援をお願いしたい。

2 重点課題について

(1) 保証部門

「伴走支援型特別保証」や「経営力強化保証」など事業者にとって有益な保証制度を活用し、積極的な資金繰り支援を行っている。その結果、計画値以上の保証承諾や保証債務残高の維持など実績も認められ評価できる。創業支援についても前年並みの実績を計上し、フォローアップにも積極的に取り組んでいる。事業承継支援については、事業承継・引継ぎ支援センターと連携しながら、継続して対応をお願いしたい。

(2) 経営支援部門

信用保証協会の中でも特に国から期待されている部門であるが、金融機関の手の届かない事業者を対象とした訪問ヒアリングや経営サポート会議の実施など多方面な活動をされ、その結果も認められる。中小企業支援ネットワーク事業において3つの事業に積極的に取り組み、特にワークショップでは人材の雇用促進に貢献しており評価できる。経営支援の効果検証について、途中経過ではあるが達成度合いを見ると良い結果がでており、専門家派遣利用企業へのアンケートでも事業者の満足度の高さが窺え評価に値する。なお、結果の原因分析を行い、今後の経営支援の材料として活かしてもらいたい。

(3) 期中管理部門

延滞発生先や事故報告先への早期着手や早期把握の取組みにより実績もでており、初動体制の強化が十分に機能していることが認められ評価できる。事故報告先に対する経営支援策の提案については事業の状況や経営者の意思など難易度が高いと思うが、持続的な経営の安定に資する取組みであり、今後も継続してもらいたい。

(4) 回収部門

倒産や債務整理の増加に伴う代位弁済の増加が見込まれる状況下において、同部門はさらに重要な部門になってくるものと思われる。担保・保証人に依存しない融資慣行が進み回収環境の悪化は否めないが、初動体制の充実や地道な回収業務などにより前年度に引き続き計画値を達成しており評価に値する。また、求償権分類作業においては、従来の時期を指定した定期作業から債務者と接触があったタイミングでの随時作業に変更するなど事務の効率化にも取り組まれており評価したい。

(5) その他間接部門

総務部門は人材確保や検定試験等を活用した人材育成に取り組まれたことに加え、働きやすい職場づくりの取組みを推進したことで健康企業の認定を受けるなど評価に値する。企画部門は関係深化のために金融機関等との研修会を数多く実施するとともに、地元大学の講義で金融・経済教育に取り組まれるなど地域への貢献も認められる。システム部門は積極的にデジタル化を推進され保証申込の電子化も進んでおり、引き続き信用保証の利便性向上に努めてもらいたい。コンプライアンス部門は職員の意識向上を目的とした内部研修を実施したほか、信用保証の不正利用防止に向けた取組みを実践しており評価できる。